

法改正 情報等	2025 年度版『すらすらとける！やさしい宅建士のテーマ別過去問題集』
------------	-------------------------------------

11448-3

この度は弊社発行の 2025 年度版『すらすらとける！やさしい宅建士のテーマ別過去問題集』をお買い上げいただきまして、誠にありがとうございます。

本書は 2024 年 10 月 1 日時点で施行の法令に従っており、それ以降に施行・改定が判明した重要な法改正情報等につきましては、『法改正点レジュメ』にて対応しておりますが、特に重要な建築基準法改正（令和 7 年 4 月 1 日施行）につきまして改めてご案内させていただきます。

以下をご確認の上、学習を進めていただきますよう、お願いいたします。

※なお、試験対策上、大変重要な法改正情報であることから、「正誤表」ページでも同レジュメを公開しております。

TAC 出版

なお、上記の改正に伴う、本書記述の変更点は以下のとおりです。大変お手数ではございますが、ご修正いただけますと幸いです。

ページ	旧	新
473 2025 年 8 月 6 日更新	肢 2 の解説 木造建築物で①階数 3 以上、延べ面積が 500 m ² 超、③高さ 13m 超、④軒高 9 m 超～	大規模建築物で階数 2 以上または延べ面積が <u>200 m²超～</u>

以上